

時間外対応加算3について

当院では6月1日より再診時に**時間外対応加算3**を算定させていただきます。
これは時間外の対応をするクリニックの体制に関する加算で、再診料を算定するすべての患者さんが対象となります。日中の診察時間中に受診した場合に算定するものです。これにより、再診患者さんに限り、**平日及び土曜日の診療時間後**にも電話での問い合わせに対応いたします。

(休日、深夜 22 時以降は留守番電話で対応いたします。)

月・火・水・金曜日	18:00～22:00
木・土曜日	12:30～22:00
日曜日・祝祭日・深夜	留守番電話

時間外でのご連絡は070-6946-6468となっております。

ご理解のほど宜しくお願いいたします。

さだまつ眼科クリニック